

令和2年3月24日

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた 五島市の取り組みについて

五島市長 野口 市太郎

令和2年3月19日の政府の専門家会議の提言を踏まえ、一部改定を行いました。

1 目的

令和2年2月25日、国の新型コロナウイルス感染症対策本部で決定した新型コロナウイルス感染症対策の基本方針を踏まえ、本市においても、市民の安全に配慮し、市民への感染予防と感染拡大防止を図るため、新型コロナウイルス感染症がある程度終息するまでの間の市としての基本的な取り組みを定めるものです。

2 感染予防の徹底

本取り組みは、市民への感染予防と感染拡大防止を図ることを目的としています。感染の予防・防止には、市としては、多数の人を招集しない（集めない）こと、市民の皆様においては、大人数の場所へは参加しない（集まらない）こと、および不要不急の場合は外出しない（出かけない）ことが重要です。「集めない・集まらない・出かけない」を基本とし、当分の間、下記事項にも留意して下さい。

特に、3月下旬から4月上旬は転出・転入などの異動の時期と重なりますので、感染予防に十分留意してください。

(1) 新型コロナウイルスの予防には、手洗いが大切であり、十分有効とされています。外出先からの帰宅時や食事の前など、こまめな手洗いを徹底して下さい。

(2) 次の「3つの条件が同時に重なる場」を避けましょう

① 換気の悪い密閉空間

② 多くの人が密集する状態

③ 近距離（互いに手を伸ばしたら届く距離）で会話や発声が行われる環境

(3) 発熱などのかぜ症状がある場合は、仕事を休んでいただき、外出やイベント等への参加は控えるなど、感染予防に十分留意して下さい。

(4) 食事（腸内環境を整えること）、十分な睡眠、体温を上げる運動（ウォーキングと筋トレ）により、ウイルスを寄せ付けないよう免疫力を高めましょう。

3 市民への周知・情報提供

市民の皆様へは、市ホームページや五島市公式ソーシャルメディア（フェイスブック）、防災行政無線、ごとうチャンネル、チラシなどにより、必要で正確な情報を速やかに提供します。

なお、インターネットや SNS 等で不確かな情報や噂が流れています。五島市、長崎県または厚生労働省などの信頼できる公的機関のホームページ等で情報の確認をお願いします。

4 今後の市主催等のイベント

(1) 市主催（実行委員会主催で、市が関与しているものを含む）の不特定多数の参加者によるイベント等は、3月末までは、原則として、中止または延期とします。

4月以降については、「3つの条件が同時に重なる場」を徹底的に回避する対策をしたうえで、感染拡大のリスクの低い活動から、徐々に実施していくものとします。

(2) 市主催以外のイベント等を開催する場合にあっても、内容や参加人数、参加者の年齢層、会場の構造等を考慮し、会場出入り口付近等目立つ場所へ「手洗いの励行・咳エチケット」等の表示をするなど、感染防止に十分留意下さい。

5 市公共施設の利用

不特定多数の方が利用する市の公共施設については、現段階では、一部の施設（末尾に記載）を除き通常どおり利用可能ですが、その必要性を改めてご検討いただき、最小限の利用にとどめて下さい。

ただし、利用にあたりましては、利用者がそれぞれ感染症対策を十分に行っていたくようお願いいたします。

なお、今後、新型コロナウイルスの感染拡大の状況等を考慮し、利用を制限する場合があります。その場合は、あらためて市ホームページ及び当該施設への掲示によりお知らせいたします。

6 教育関係

子どもたちの健康・安全を第一に考え、多くの子どもたちや教職員が日常的に集まることによる感染リスクに予め備える観点から、五島市立学校を一斉に臨時休業とします。期間は、令和2年3月4日（水）から3月24日（火）までとします。

3月24日（火）の修了式については、感染防止のための措置を講じたり、必要最低限の人数に限って開催したりする等の対応をとって実施します。

また、小学1年生から3年生の児童や、障害のある児童生徒など、一人で家庭にい

ることが難しい子どもで、どうしてもお世話する人がいない場合は学校で対応して来ましたが、3月25日（水）以降は、春休みとなるため、家庭での見守りをお願いします。

令和2年4月の始業式以降は、感染リスクが高まる条件が重ならないよう管理を徹底した上で、授業を再開します。

春休み期間中は、児童や生徒の不要不急の外出を控えることを基本とし、部活動等外出する場合は、人の多い場所や密閉空間を避けるなど感染症対策を徹底していきます。

部活動や社会体育等については、運動不足やストレス解消の機会を確保するため、感染拡大防止の措置をとったうえで3月25日（水）から再開します。

なお、登校前に自宅で子供の体温を測定し、発熱（37.5度以上）がある場合や、強いだるさや息苦しさ、風邪の症状がある場合、保護者が不安を感じたりした場合等は、登校や部活動への参加を控えてもらいます。

入学式や始業式については、感染防止の措置を講じた上で、開催いたします。

ただし、今後の感染拡大の状況等により変更することがあります。その場合は、随時、保護者あての通知文書、市ホームページなどでお知らせいたします。

7 児童福祉関係

(1) 保育施設等

ア 通常どおり開園します。

イ 登園する場合は、登園前に自宅で子どもの体温を計測し、せきや発熱（概ね37.5度以上）等が認められる場合は、登園を差し控えてもらいます。

(2) 児童クラブ

ア 令和2年3月4日から同月24日までの間は、日曜日および祝日を除く（ただし、かけはし福江児童クラブのみ祝日も開所）、概ね午前8時から午後6時までの開所としますが、可能な世帯にはできる限り自宅における保育をお願いするものとします。3月25日から4月4日までは春休み対応のため現状と同じく午前中からの開所となります。

イ 利用する場合は、利用前に自宅で子どもの体温を計測し、せきや発熱（概ね37.5度以上）等が認められる場合は利用できないものとします。

8 企業の相談窓口

新型コロナウイルス感染症に関し、事業活動に支障が生じる中小企業者の皆様には、資金繰り支援などの情報提供等について、市商工雇用政策課や福江商工会議所、五島市商工会に相談窓口を設置しておりますので、ご利用下さい。

9 体制

令和2年3月13日、国において新型コロナウイルスの感染拡大に備え新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正案が可決・成立しました。これを受け、五島市は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と、更なる対策強化のため、令和2年3月13日付けで、市長を本部長とする「五島市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置しました。

10 期間

感染予防の観点から、感染拡大の状況に応じ、当分の間の対応とします。

11 その他

この取り組みは、同感染症の発生動向を踏まえ随時改定します。

令和2年3月 3日 策定

令和2年3月24日 改定

休館する一部の施設（※感染症の発生状況により随時変わる可能性があります。）

- 2月29日（土曜日）から当面の間休館 中央公園市民体育館トレーニングルーム
- 2月29日（土曜日）から当面の間休館 奈留総合体育館トレーニングルーム
- 3月4日（水曜日）～3月31日（火曜日）小中学校体育館を休館